

二戸市公民連携基本計画

平成 30 年 6 月

岩手県二戸市

目次

第1編 計画の目的

- 1-1 はじめに 1
- 1-2 本計画における公民連携とは 2
- 1-3 公民連携理念設定の背景 2
- 1-4 公民連携の理念 3
- 1-5 公民連携推進区域の設定と各区域の課題 4

第2編 公民連携推進方針

- 2-1 方向性 6
- 2-2 公民連携事業によって地域が稼ぐための手順 7
- 2-3 公民それぞれの役割 7
- 2-4 公民連携手法の導入 8

第3編 公民連携推進区域における各プロジェクトのアウトライン

- 3-1 金田一温泉周辺地区 9
- 3-2 九戸城跡周辺地区 10
- 3-3 天台寺周辺地区 10
- 3-4 その他地区 11

第1編 計画の目的

1-1 はじめに

二戸市の地域資源である「にのへの宝」（温泉・漆・九戸城跡など）を活用し、財政負担を最小限に抑えて自主財源を確保しながら、公共と民間がそれぞれの役割を担いながら、地域経済の好循環を生み出し持続可能な地域をつくることを目的に、基本計画を取りまとめました。

本事業の実施にあたっては、民間との連携により進めてまいります。

平成28年1月に策定した第2次二戸市総合計画では、30年後、市が目指す姿を「人が輝き 未来をひらくまち にのへ」と掲げました。

この姿は、未来の子どもたちのために、先人から受け継いだ伝統や産業を活かしながら、持続可能で誇れるまちづくりを模索しながら挑戦することであり、社会全体が縮退する中、様々な地域経営課題を解決しながら、市民に豊かな日常を提供し続け、未来に繋げていこうとするものです。

これまで、私たちは平成4年から「都市の便利さと田舎の優雅さを兼ね備えた小都市の魅力をつくろう」と市民の皆さんと一緒に「宝を生かした楽しく美しいまちづくり」に取り組んでまいりました。

これは、本来地域が持っている固有の価値、すなわち「にのへの宝」を生かし磨き上げ、他にない本物の魅力あるまちづくりを進めようとするもので、市民一人ひとりの活力を見いだすとともに、住んでいる地域に誇りをもって暮らすことや、進学などでいったん外に出た若者のUターンや移住定住につながるよう取り組んできたものです。

この活動は、現在まで本市のまちづくりに綿々と息づいており、平成12年には「宝を生かしたまちづくり条例」の制定、平成19年には第3回日本エコツーリズム大賞特別賞受賞、平成23年には「全国エコツーリズム大会 in 岩手にのへ」を開催するなど、様々な関係機関から認められています。「にのへの宝」を市民自らが発掘し、磨き、誇り、伝え、興すという一連のプロセスは、官民協働の地域づくりとして私たちの誇りとなっています。

その一方で、高いポテンシャルをもち、多くの皆さんから価値を認められながらも、その宝を経済活動に結びつけることがなかなか出来ず、観光客数も減少をたどっている現状です。

さらに、本市の人口は昭和30年代の4万人台をピークに減少が続き、昭和60年代までは減少幅が緩やかであったものの、平成に入ると急速な人口減少と高齢化が進み、平成30年4月の人口は27,292人となっています。日本の総人口も減少に転じる中、今後の市税や地方交付税等の減少に伴う財源不足、公共施設の老朽化など多くの課題を抱えています。

これらのことから、市では、公民連携の手法を用い、人口減少下における市民の豊かな暮らしを実現するため、公共と民間がそれぞれの役割を担いながら、地域経済の好循環を生み出し、住んでいる人が安心して暮らせる持続可能な地域をつくることを目的に、基本計画を取りまとめました。

本計画は、地域が抱える複合的な課題を解決するための基本的な考え方など、今後私たちが目指す方向性を示すものです。本事業の実施にあたっては、民間事業者との連携により事業を進め、事業の展開にあたっては、民間事業者の自由度を確保することを予定しています。

計画の詳細については、今後、この基本計画に基づき、公共施設の内容や配置、事業手法等について定める「事業計画（実施方針）」を策定し、これに基づいて民間事業者からの提案を受けながら具体化する予定です。

1-2 本計画における公民連携とは

本計画における公民連携とは、公共サービスの提供（施設整備等）や地域経済の再生（既存地場産業の強化や新たな都市型産業の創造等）などの政策目的を持つ事業を実施するにあたり、市と民間事業者、NPO、市民等がそれぞれの役割を分担し、目的決定、施設整備・所有、事業運営、資金調達などを行うことと定義します。

また、現在あるものを活かして新しい使い方でまちを変化させ、多くの地域経営課題を複合的に解決するまちづくりを目指すとともに、自立して地域を再生し継続的な発展を目指す民間事業者を、行政が支援する民間主導の公民連携を目指します。

1-3 公民連携理念設定の背景

本計画における公民連携は、市税・地方交付税の減少や社会保障給付費の増加などの財政不安、経済縮小のリスク、まちの魅力の欠如、真に魅力的な働く場、生活の場の提供などといった、本市の地域経営課題の解決のために行うものとし、地域が抱える課題を官と民が志と責任・権限を持ち適切に役割分担し連携していく公民連携の手法を導入します。

民間主導の稼ぐまちづくりを進めるため、民間事業者が、社会全体を良くしようとする公共的精神（パブリックマインド）を持って事業を行うものとし、市は民間の自立した事業を支援していこうとするものです。

（なんのために）

市税・地方交付税の減少や社会保障給付費の増加などの財政不安、産業構造転換や雇用の減少、後継者難等による経済縮小のリスク、それに伴う真に魅力的な働く場や生活の場の不足、まちの魅力の欠如などといった、地域経営課題を解決しなければ、将来持続可能なまちづくりを進めていくことが困難となることが予想されます。

(どうやって)

そのため、これらの課題解決に向けて、未来の子どもたちが明るく豊かに暮らせる二戸市を創り繋いでいくために、地域が抱える課題を官（行政）と民（市民・民間団体）が志と責任・権限を持ち適切に役割分担し、新しい住み方、働き方、遊び方を楽しむことを提案するために、公民連携の手法を導入します。

(だれが)

従来のまちづくりは、主に行政主導で行われてきましたが、本計画においては、官と民が志と責任、権限をもち適切に役割分担し、連携して事業を進め、事業の展開にあたっては、民間の自由度を確保することを予定しています。また、民間主導の稼ぐまちづくりを進めるため、民間事業者が、地域社会全体を良くしようとする公共的精神（パブリックマインド）を持って事業を行うものとし、市は民間の自立した事業を支援していくとするものです。

1-4 公民連携の理念

社会全体が縮退する中、財政不安や経済縮小のリスク、まちの魅力の低下などの現状に向き合い、本市が抱える地域経営課題を解決するため、公民連携手法を導入し、民間・公共の空間資源や潜在的な資源をフル活用した民間主導のまちづくりを進めます。

限られた財源で地域経営を自立継続させながら豊かな公共を作るため、民間事業者はパブリックマインドを持って事業を行い、市は民間の自立したプロジェクトを支援します。

「にのへの宝」を強みとして最大限活かし、地域資源やライフスタイル、食などの分野を有機的に結びつけ、観光産業の活性化、交流人口の拡大、地域内経済循環の促進を図ります。

日本全体が急速な人口減少時代となり社会全体が縮退する中、本市においても、生産年齢人口の減少や産業構造の転換は、市税の減少、地方交付税への影響など、市の財政に深刻な不安を与えるリスクとなります。

また、高齢化等による社会保障給付費の増加や既存ストックの維持管理費の増大、市街地地価の下落などのリスクも同時に引き起こす可能性が高く、魅力的な働く場、生活の場の不足といったまちの魅力の低下につながります。

このような、地域経営課題を解決するため、公民連携手法を導入し、公共・民間の遊休不動産等の空間資源や「にのへの宝」に代表される潜在的な資源をフル活用した民間主導のまちづくりを進めます。

この民間主導・公民連携のまちづくりの特徴は、パブリックマインドを持つ民間チームが民間の強み、いわゆる「稼ぐ力」を発揮してまちづくり事業を行い、公共の一端を

担っていくことにあります。行政は、限られた財源で、地域経営を自立継続させながら豊かな公共を作り、民間の自立したプロジェクトを支援するため、公共資産の運用や活用について最大限柔軟に対応することや、条例等の弾力的な運用、ひとづくり分野において新たな知見の導入等について検討するとともに、従来の補助金に頼った民間支援ではなく、新たな民間との協働の仕方を検討・追及することにより、スピード感をもって民間の自立したプロジェクトを支援する必要があります。

また、これまで市民の皆さんと築きあげてきた「にのへの宝」を強みとして最大限活かし、他の地域資源やライフスタイル、食などの産業と有機的に結びつけ、本市を代表する観光資源である九戸城跡や天台寺、金田一温泉などの観光産業の活性化とそれに伴う交流人口の拡大、地域内経済循環の促進を図ります。

さらに、産業として魅力を創造していくために、さまざまなイノベーションを創出することで高い付加価値を生み出し、民間自立で事業を行う仕組みづくりを支援します。

1-5 公民連携推進区域の設定と各区域の課題

金田一温泉地区、九戸城跡周辺地区、天台寺周辺地区の3地区を「公民連携推進区域」とし、それぞれの「にのへの宝」を生かした活性化の方向性を定めるとともに、共通の核となる食などの宝を通じて面で繋ぐことなどにより区域の魅力を向上させます。

公民連携によるまち再生事業を進めるにあたり、本計画で重点的に事業を行う区域を「公民連携推進区域」として設定します。この推進区域はそれぞれ、歴史的・産業的にも市が従来から様々な政策を展開しており、本市の宝が多数存在する区域ですが、その魅力を地域内外に発信しきれていません。

このことから本計画により、それぞれの宝を生かした活性化の方向性を定めるとともに、共通の核となる食などの「にのへの宝」を通じて面で繋ぐことで区域の魅力を向上させます。

(1) 金田一温泉周辺地区

金田一温泉周辺地区は、古くは南部藩の指定湯治場として栄え、昭和50年代の最盛期には20数件の旅館が軒を並べ賑わいをみせていましたが、旅行者ニーズの多様化や施設の老朽化などにより集客力が低下したことに加え、後継者難等により現在営業を続ける旅館は6軒となっています。平成10年には市営の日帰り入浴施設金田一温泉センターがオープンし日帰りの観光客数は増加しましたが、相対的な観光客数は減少の一途をたどっています。

また、金田一温泉センターは、施設の老朽化により施設の建て替えが喫緊の課題となっています。

(2) 九戸城跡周辺地区

九戸城跡周辺地区は、豊臣秀吉最後の合戦場となった九戸政実の居城で、九戸の乱後、再普請され福岡城と改名され南部信直が盛岡城に移るまでの間、居城としていました。本丸の石垣は東北最古とされ、蒲生氏郷などの配下で穴太衆とよばれる石垣構築専門集団によるものといわれています。

しかし、これまで土地の公有化と史跡の調査に重点がおかれたことから、市の中心部にありながら広大な未利用地となっていました。

近年は、エントランス広場の整備や周辺路整備などのインフラ整備に注力しているほか、県が主体となった九戸政実プロジェクトや、市民が主体となった二戸市民文士劇などが進められています。平成 29 年には、日本城郭協会による続・日本 100 名城の指定を受け、書籍が発刊されたほか、スタンプラリーなども開催されています。

今後は、このような整備や活動を踏まえ、人々が交流し、その歴史に思いを馳せながら心に潤いを与える地区としていく必要があります。

(3) 天台寺周辺地区

天台寺周辺地区は、千年以上前、行基が開山したとされ、東北の名刹として古代最北の仏教文化の中心地として発展してきました。浄法寺塗の起源も天台寺を開創した際、京から漆職人を呼び寄せたことが始まりとされ、天台寺の信仰とともに発展してきました。江戸時代には浄法寺漆、浄法寺塗は南部藩の貴重な財源として地位を確立させ生産を伸ばしてきましたが、戦後プラスチック製品が普及したことや海外産の安価な生漆が輸入されるようになったことから需要が低迷。今では国内で流通する漆の約 97%が外国からの輸入で賄われています。

しかし、平成 27 年 2 月に文化庁が国宝や重要文化財の建造物の修復・修繕には原則国産漆を使用することが通知されたことから需要が急騰し、生漆の増産が喫緊の課題です。

また、天台寺周辺地区のエントランス部分となる旧岡本小学校跡地における既存の歴史・文化交流施設構想については、公民連携事業に切り替えて地域の若者などとのワークショップを通じて、旧岡本小学校跡地から滴生舎、歴史民俗資料館、天台寺までの整備・活用のあり方を再検討する必要があります。

第2編 公民連携推進方針

2-1 方向性

「にのへの宝」を生かし、統一感のある景観で、「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを目指します。

地域の強みを活かしながら、「建築」「サイン計画」「修景計画」「ライフスタイル」「金融の枠組み」などのデザインを検討し、公民連携推進区域が「にのへの宝」を結びつける「ハブ（連結役）」の役割を果たし、ハブ同士が有機的に結びつくことによって、より魅力的なプロモーションが出来るよう努めます。

経済活動支援にあたっては、各地区において新しい小さなビジネスが創出され集積していくことによる新たな雇用の創出を念頭に、民間の投資を誘導して活性化を図ります。

これまで、市民が大切に守り育ててきた「にのへの宝」を生かし、ここに暮らす市民と来訪者に、贅沢で楽しみのある日常を届けながら新しい産業の仕組みを構築しエリア全体を豊かにする「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを目指します。

このために、地域の強みを活かし、「建築」「サイン計画」「修景計画」などの視覚から訴えるデザインを検討するとともに、ライフスタイルへの配慮やそれらを事業としてまとめる金融の枠組みも検討しながら、公民連携推進区域が「にのへの宝」を結びつける「ハブ」の役割を果たし、ハブ同士が有機的に結びつくことによって、より魅力的なプロモーションができるよう努めます。

また、それらの整備と連動して、公共施設やサイン、周景などをリデザインし、街並みの要素を統一することや、個々の建物や地区を結びつける新たな特徴を生み出すことを目指します。特に公民連携推進区域内の公共施設、民間施設においては、本市の新しいイメージを伝える場となることから、修景計画は質の高いデザインを目指します。

経済活動支援にあたっては、各地区で新しい小さなビジネスが創出し集積することで、新たな雇用が生まれることを念頭に、活力ある多様な経済活動を支援し、民間の投資を誘導して活性化を図り、市民の豊かな暮らしの実現を図るとともに、経済活動が市全体に波及し、自立して持続的に成長できる仕組みを目指します。

また、新たな誘客を生む新たな観光コンテンツについても、「にのへの宝」を生かしながら、本市の新しい産業や観光の中心としての役割を担い、働く場、暮らす場、遊ぶ場、憩う場、買い物する場となるよう検討します。

2-2 公民連携事業によって地域が稼ぐための手順

公民連携事業を実施するにあたっては、地域外の大手企業による事業展開ではなく、地元企業が積極的に参画することが重要であり、地元企業が潤う事業を官民で作り上げる仕組みづくりや、事業の無駄を徹底的に省くため、金融機関を活用したスキームづくりが重要です。

公民連携事業は、本市の地域経営課題の解決のため官と民が志と責任・権限を持ち適切に役割分担し連携していく手法ですが、地域経済に効果をもたらすには、地域外の大手企業による事業展開ではなく、地元企業が積極的に参画することが重要です。そのため、地元企業が潤う事業を官民で作り上げる仕組みづくりや、事業の無駄を徹底的に省くため、金融機関を活用したスキームづくりが重要です。これらの仕組みづくりやノウハウの蓄積も積極的に取り組んでいきます。

また、「外貨を稼ぎ、地域の中でお金を回す」という視点から、既存の地場産業も含めた地域内の経済循環の仕組みづくりを促進します。

2-3 公民それぞれの役割

市民には社会において多様な役割があり、同時にいくつかの役割を担っていますが、公民連携事業において市が組むべき民間とは、公共サービスを持続可能にすると同時にエリアの価値を向上させるパートナー、すなわちパブリックマインドを持つ民間・事業者市民といえます。

行政は、民間がビジネスしやすい環境を整えることや、行政の継続性に関するリスクへの対処を行う必要があります。

市民は、社会においていくつかの役割を担っています。

選挙権を行使すること等、社会の仕組み・決まりをつくる主権者市民、公共施設利用、社会保障等の公共サービスを受ける受益者市民、それらのサービスを支えるために納税・利用料を負担する負担者市民、負担と受益のバランスを考える経営者市民、そして、責任を持って都市経営の一翼を担い、事業・産業と雇用の創出を通じて地域の稼ぎや税収を増やし、市民自治を実現する事業者市民など大きく5つに区分されます。

この中で、公民連携事業において市が組むべき民間とは、公共サービスを持続可能にすると同時にエリアの価値を向上させるパートナー、事業者市民となることから、本計画の推進を通じてパブリックマインドを持つ民間（事業者市民）の発掘・育成を図ります。

行政は、戦略的な都市政策づくりや部署連携・関係機関連携、規制緩和・制度改正・運用改善・制度創設、公共施設・空間の利活用や開放、公民連携人材の育成などの民間が事業をしやすい環境を整えることや、民間に寄り添い官民の信頼関係を築き公共性をマネジメントすること、人事異動等による行政の継続性リスクを回避することなどを実

現するために、部署横断的な組織の創設や公民連携推進チームの発足など行政の継続性に関するリスクへの対処を行います。

2-4 公民連携手法の導入

本計画の実施にあたっては、VFM (Value For Money※)、民間事業者の採算性・安定性の確保、市と民間事業者との適切なリスク分担に留意して公民連携手法を導入します。

本計画の実施にあたってはVFM、民間事業者の採算性・安定性の確保、市と民間事業者との適切なリスク分担に留意して最適な公民連携手法を導入します。

従来のPPP事業（PFI、指定管理者等）の効果として挙げられるコスト抑制や延べ払いによる財政負担の平準化のみならず、質と機能を高めかつ維持管理コストを下げ、豊かな公共サービスの実現とエリア価値向上及び収入増を目指します。

また、本計画を効率的・効果的に展開するためには、計画・設計から工事、事業運営の各段階において、同一部門による一括したマネジメントが望ましいことから、市が関与するまちづくり会社を設立します。

市内部においては、部署横断型の推進体制と事業のワンストップ窓口等の設置により、民間のスピード感や要望に柔軟に対応するとともに、これまでの施策や事業について公民連携の視点から検証し、廃止を含め手法等の改善を図ります。

また、個別の公民連携プロジェクトを立ち上げる際には、本計画に基づき、専門家の意見、提案・助言を踏まえ事業構想を策定するものとします。民間提案を積極的に求め、優れた提案は優先的に採用する等、民間提案の促進と提案内容の質の向上に努めるとともに、各プロジェクトに応じて最適な募集要項、審査基準を設けます。

さらに、外部有識者等による全体のクオリティコントロールを行うことにより、継続的かつ魅力的な事業手法になるよう努めます。

※VFM (Value For Money～バリューフォーマネー～)

VFMは、支払い(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給するという考え方のことです。従来方式と比べてPPP/PFIが総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合です。

第3編 公民連携推進区域における各プロジェクトのアウトライン

3-1 金田一温泉周辺地区

～エリアビジョン～

金田一温泉周辺地区の地域経営課題である、真に魅力的な働く場・生活の場の提供や、施設の老朽化や廃業等による温泉旅館の減少などの課題解決のため、金田一温泉エリアの豊かな日常を提供できる産業を民間事業者による自立した事業で興じます。

このことから、金田一温泉周辺地区においては、「金田一温泉センターの建て替えを中心とした、温泉と地域資源の融合によるまちづくり」を進めていきます。

金田一温泉周辺地区では、金田一温泉センターの建て替えにあわせ、地域資源を時代に合わせたコンテンツとして再構築し、住民及び来訪者に豊かで贅沢な金田一温泉エリアの日常を提供できる産業群の形成を目指します。

エリア整備にあたっては、「にのへの宝」を生かしながら新しいまちづくりの観点のもと、「訪れてみたくなる」新しいコンテンツづくりのため、南部藩の湯治場として多くの人を癒してきた歴史に根ざしながら、豊かな自然や食材といった強みを活かし地域内経済循環を促す産業構造を目指します。また、単なるハード整備ではなく、金田一温泉周辺地区のエリアイメージを実現し、エリアの価値の向上につながるよう配慮します。

また、エリアの価値を高めるため、街並みの要素やサイン、修景について配慮した質の高いデザインにより、新しいまちづくりのイメージを伝えます。特に、温泉内の道路は狭あいであることから、それぞれの役割を明確にし、地域住民や旅館等への協力もお願いしながら、例えば市道は歩いて楽しい空間ヘリノベーション※することや、県道は拡幅等要望し地域住民や来訪者が自動車通行するための道路へとすみ分けするなど、人に優しい建物や街路、公共区間を創出します。

さらに、地元で経済効果が継続的に波及するよう配慮し、周辺の旅館や果樹農家との緊密な連携を図りながら進めます。



※リノベーション

遊休化した不動産などの空間資源と潜在的な地域資源を活用して、地域経営課題を複合的に解決するため、新しい使い方、新しい空間体験を生み出すことで、エリアの価値向上などに結びつける手法です。

3-2 九戸城跡周辺地区

～エリアビジョン～

九戸城跡周辺地区の地域経営課題である、九戸城跡・九戸政実の魅力を活かしきれず集客に結び付いていない現状や、遊休不動産の利活用、まちの魅力の向上などの課題解決のため、市が進めている九戸城跡関連施設の公共整備とあわせて九戸城跡・九戸政実の魅力の発信とまちなみの魅力向上につなげます。このことから、九戸城跡周辺地区においては、「九戸城跡の整備と連動した、史跡を核としたリノベーションによるまちづくり」を進めていきます。

九戸城跡周辺地区では、豊臣秀吉天下統一の最後の合戦場となった九戸城や九戸政実などの歴史的な背景・宝を生かしながら、リノベーションによるまちづくりを促進し、市は民間事業を支援します。

九戸城跡は、「にのへの宝」として受け継がれてきており、これまでも県の事業として、九戸政実を大々的に情報発信した九戸政実プロジェクトや、市民活動として定着し、郷土の誇りの発信と人材育成の場としても評価の高い二戸市民文士劇が進められてきました。

市では、九戸城跡の公有化に加え、エントランス広場整備や木道整備などのインフラ整備を進めてきており、今後想定される歴史民俗資料館の移転整備などと連動し、九戸城跡周辺地区における若手による新たなまちづくりの機運も高まっています。

このことから、三ノ丸地区や五日町地区を中心に、九戸城という市民の誇り・宝を生かし、他の地域資源を組み合わせながら更に磨き上げ、来訪者に新たな価値を提供できるよう、空間資源と地域資源を組み合わせた民間主導のリノベーションによるまちづくりを進めます。

3-3 天台寺周辺地区

～エリアビジョン～

天台寺周辺地区の地域経営課題である、日本一の漆生産地の魅力発信や、天台寺から滴生舎、岡本地区まで連携した観光の流れとまちなかへの人の回遊などによるにぎわい創出といった課題解決のため、天台寺周辺地区においては、「漆産業振興等と連動し、まちなかに人を回遊させ地域経済が循環するまちづくり」を進めていきます。

天台寺周辺地区では、日本一の漆生産地や天台寺などの背景を最大限活かしながら、

周辺の天台寺や歴史民俗資料館、重要有形民俗文化財収蔵庫、滴生舎などの施設の活用等と連動するとともに、浄法寺総合支所周辺の小さな拠点づくりとも関連付けながら、まちなかに人を回遊させることを念頭に地域の若者などとのワークショップを重ね、天台寺周辺や総合支所周辺のエリア一帯の魅力を向上させるための方策を協働で検討し、地域の皆さんが誇りを見出せるような事業を推進します。

また、天台寺周辺地区のエントランス部分となる旧岡本小学校跡地における既存の歴史文化交流施設構想については、浄法寺漆が全国から関心を寄せられている現状などを踏まえ、漆と天台寺を中心として、地域内で人が回遊し地域経済が循環するまちづくりを進めます。

3-4 その他地区

公民連携推進区域以外についても、公民連携の機運の盛り上がりとともに検討を進めます。

上記3地区の公民連携手法やリノベーションによるまちづくり、エリアの価値を高める活動の推進により、市民のまちづくりに関する考え方が変化し、やれることから民間事業でやってみたい、公共空間を使って事業をしてみたい市民が増加することを期待しています。

公民連携は、公民連携推進区域に限った取り組みではなく、市内全域で取り組むことが望ましい姿であることから、機運の盛り上がりとともに、様々な取り組みが同時多発的に進むことが望まれており、市はそれらの取り組みを積極的に支援していきます。

また、公民連携において行政が担う役割は、民間が活躍する環境を整え、公共性をマネジメントしながら地域経済が循環する仕組みをつくることであることから、産業振興分野のみならず、教育や福祉などの分野においても、コストや時間を縮小し、行政サービスの質を向上させる視点が必要です。

このような視点を持ち、公民連携推進区域はもとより、市内全域のあらゆる世代の市民と真の公民連携を目指していくものとし、事業の進捗に伴い、本計画は毎年度改定していくものとします。